

2025 年 4 月 7 日

プレスリリース



「米国自動車関税措置等に伴う相談窓口」 の設置について

福島銀行（取締役社長 かとう たかひろ 加藤 容啓）は米国自動車関税措置等に伴う影響を受ける中小事業主の皆さま、ならびに個人の皆さまの資金のご相談等にお応えするため、「米国自動車関税措置等に伴う相談窓口」を設置しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【米国自動車関税措置等に伴う相談窓口】

ご相談・お問い合わせは、設置店舗の窓口またはお電話にて承ります。

設 置 期 間	2025 年 4 月 7 日（月）～ 2025 年 9 月 30 日（火） ※ 銀行窓口営業日での対応となります。
受 付 時 間	9：00 ～ 15：00 ※ 一部店舗において 11 時 30 分 ～ 12 時 30 分は受付 できません。
お電話番号	全店 ※ ローンプラザ、ソリューションプラザは除きます。

以 上